

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
産業環境部産業振興課農業振興係	農地改良事業補助金事業	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-13 農地の保全・活用	作業効率の向上を図るための圃場の大区画化を行うにあたり、畦畔除去後に高低差がある圃場の高低差改善をするための補助を行います。	・交付実績0件	・交付実績0件	・補助率が低いため貸借で耕作している農地での事業実施は耕作者の負担が大きき活用が進んでいません。	・国等の補助金を積極的に活用していきます。 ・営農者の要望を聞きながら補助率、事業の見直しを行っていきます。
産業環境部産業振興課農業振興係	農地マッチング	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-13 農地の保全・活用	農地の貸付を希望する所有者から登録の申請があった農地に関する情報を農地バンクに登録し、農作物の作付けを目的として農地を借受けする農業参入希望者及び就農希望者に対して公開し、マッチングを行うことで、遊休農地の発生を防止し、農地の適正かつ有効な利用を促進する。	・マッチング件数 2件	・マッチング件数 4件（交渉中2件を含む）	・家庭菜園の延長として、農地を探しているケースが多く、当初の目的であった新規就農とつながるケースはほほばないのが現状です。	・マッチング制度の周知を図り、利用者を増やすとともに、新規就農に関する情報提供の充実を図ります。
産業環境部産業振興課農業振興係	営農者支援【市長政策No56】	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-13 農地の保全・活用	営農者が安定した農業経営を行うための支援として、各種補助金の交付をするものです。	・農業用機械導入支援事業費補助金 400,000円（10万円×4件） ・経営所得安定対策推進事業費補助金 333,000円 ・産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 9,171,000円	・農業用機械導入支援事業費補助金 251,000円（3件） ・経営所得安定対策推進事業費補助金 333,000円 ・水田畦畔除去事業補助金 20,000円（1件） ・農地利用効率化等支援事業補助金 9,781,000円	・市単独の補助金のみで、積極的な機械導入や農地改良等に取組むのは難しいのが現状です。	・作業効率の向上を図り、営農者が安定した農業経営を行えるよう、国等の補助金を活用して支援を行います。 ・2026年度から産業振興基金を活用して、農業用機械等導入に対する市補助金の拡充と、六次産業化に取り組む農家に対する補助金を新設します。
産業環境部産業振興課農業振興係	食の安全、地産地消を推進【市長政策No60】	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-13 農地の保全・活用	現在学校給食及び一部の保育園で、知立市産の米が提供されていますが、その他農産物についても提供を拡大できるよう流通体制を検討します。また、直売所等との連携、ふるさと納税の活用など、給食以外の販路の確保やマッチングを支援することで、地産地消を推進します。	・学校給食及び市内3園の保育園の給食で知立市産の米が提供されました。また、知立市産の大豆、マコモダケ、ピーツ、干し椎茸などが学校給食で提供されました。	・学校給食及び市内3園の保育園の給食で知立市産の米が提供されました。また、知立市産の大豆、マコモダケ、ピーツ、干し椎茸などが学校給食で提供されました。	・学校給食で提供するには、一定量の確保と価格面の問題があります。	・関係団体と協力し、地元農産物のPRや、食の安全、地産地消の推進に取り組めます。 ・給食以外の販路についても調査・研究します。
産業環境部産業振興課農業振興係	農業や環境に触れる機会の充実【市長政策No61-1】	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-13 農地の保全・活用	高齢化や後継者不足等から今後ますます担い手不足が問題となるなか、農業団体が自ら農業体験農園等を開設し、栽培方法の指導等、担い手育成を行う事業へ補助を行うものです。農業者以外の人々が体験農園を利用し、野菜の栽培、収穫の体験等を行うことで、農業参加へのきっかけとなり、農業への理解を深めることができます。	・体験農村を開設する団体へ補助金を交付しました。	・体験農村を開設する団体へ補助金を交付しました。	・体験農園の参加者が減少しており、担い手育成が進んでいないのが現状です。	・体験農園や市民農園の利用者が担い手へとつながるよう、農地バンクに登録された農地情報の提供を行っていきます。
産業環境部産業振興課農業振興係	環境保全型農業直接支払交付金	新規	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-13 農地の保全・活用	環境保全型農業直接支払交付金は、2015年4月1日に施行された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、実施されている。化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体や、有機農業に取り組む農業者団体等に対し、取組面積に応じて助成することにより、環境保全型農業のより一層の推進を図るもの。	-	-	-	-
産業環境部産業振興課商工振興係	企業立地推進事業【市長政策No47、70-1】	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-01 企業誘致の推進	産業促進拠点の基盤整備を推進し、ものづくり企業の進出を促進します。企業立地により、関連する税収が増加するとともに、市民の働く場所の維持・創出、地域産業の活性化が見込まれます。	・市道西中町11号線改良工事（第1期）の用地を取得し、工事に着手しました。 ・産業促進拠点八橋地区の下水道新設に関し、詳細設計が完了しました。 ・過年度に実施した産業促進拠点谷田地区整備検討委託業務を基に、産業用地想定区域内の土地所有者等に対し、土地利意向調査を実施しました。	・産業促進拠点八橋地区に下水道新設工事（第1期）が完了し、企業立地の環境整備を図りました。 ・市道西中町11号線（第1期）の工事が完了し、企業立地の環境整備を図りました。	・工業系用途地域で既存事業所の再構築や操業環境の改善等を計画する事業者は、周辺に未利用地がない等の理由から計画の実行に様々なハードルを抱えています。 ・工場等の新増設に伴い新たに用地を求める市内・外の事業者より、更なる産業用地の創出を期待する声が寄せられています。	・世界情勢等により日々変化する課題やニーズに対応するため、フロンストップ窓口機能を一層強化するとともに、積極的な企業訪問等により、事業者の課題をいち早く捉えるよう努めます。 ・知立駅周辺のまちづくり事業との相乗効果を図るため、知立駅周辺を中心にオフィス誘致を推進します。
産業環境部産業振興課商工振興係	企業立地推進補助金交付事業【市長政策No47、70-1】	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-01 企業誘致の推進	市内事業者や新たに本市に立地する市外事業者による工場やオフィス等の新増設に関し、補助金等を交付します。関連する税収が増加するとともに、市民の働く場所の維持・創出、地域産業の活性化が見込まれます。	・産業促進拠点で工場を新設した市内事業者に対し、企業再投資促進事業費補助金を交付しました。	・産業促進拠点に立地する事業者に公共施設整備補助金を交付することで、市道改良が実施され、交通環境の改善が図られました。	・物価高騰や人材不足による工事費用の上昇が事業者の投資計画に影響を及ぼしています。本市の財政状況は厳しいですが、歳入増加策や歳出削減策に取組み、補助制度の拡充等により、企業立地支援体制の強化を期待する事業者の声に応える必要があります。	・補助制度の研究を進めながら、事業者との対話機会を増やし、潜在する課題等の掘り起しにより事業者のニーズを捉え、企業立地支援体制の強化を図ります。
産業環境部産業振興課商工振興係	商工振興推進事業【市長政策No31・32】	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-02 商工業の活性化	2013年に制定した中小企業振興基本条例に基づき知立市中小企業振興会議を設置し、中小企業振興に有効な施策についての調査研究を実施しています。中小企業は地域経済を牽引する大きな力であり、創業支援を始めさまざまな商工業振興のための支援をすることで、地域の活力を高めることができます。	・中小会議振興会議を開催しました。 ・中小企業県大会負担金を交付しました。 ・商工業振興に寄与する補助金を交付しました。	・中小会議振興会議を開催しました。 ・中小企業県大会負担金を交付しました。 ・商工業振興に寄与する補助金を交付しました。	・物価高騰等経済情勢により、求められる補助制度も変化しています。 ・事業者の声や中小企業振興会議の答申に傾聴し、迅速かつ柔軟な対応が必要です。	・中小企業者にとって効果的な支援策を調査研究し、速やかな制度設計や補助制度に取り組みます。また、商工会等と協力して補助制度の周知や図と共に、各種補助制度を見直しします。
産業環境部産業振興課商工振興係	創業支援事業【市長政策No49・50】	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-02 商工業の活性化	地域と連携し、新規創業者やスタートアップ企業の支援策を講じ、創業期の事業活動を後押しします。	・新規創業者に対し、商工会と連携して、補助金の交付や週末創業個別相談会を開催しました。 ・Aichi-Startup推進ネットワーク会議へ入会し、他自治体の取組など先進事例の情報収集を行いました。	・新規創業者に対し、商工会と連携して、補助金の交付や週末創業個別相談会を開催しました。 ・事業者や自治体が開催するイベントに参加しました。 ・県が主催する「Aichi CO-CREATION STARTUP PROGRAM」に参画しました。	・創業後も安定した経営が図られるよう、継続したフォローアップが必要です。 ・愛知県スタートアップ推進課等の自治体や、Aichi CO-CREATION STARTUP PROGRAMの地域パートナーとなっている民間事業者等と情報交換を行い、本市の取り組むべき方向性を検討します。	・商工会と協力して、新規創業者の相談や支援の体制強化に努めます。 ・愛知県スタートアップ推進課等の自治体や、Aichi CO-CREATION STARTUP PROGRAMの地域パートナーとなっている民間事業者等と情報交換を行い、本市の取り組むべき方向性を検討します。
産業環境部産業振興課商工振興係	成長支援事業	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-02 商工業の活性化	売上増加や生産性の向上のため、中心市街地での事業展開や、既存事業の効率化等を図る事業者の支援策を講じ、成長期の事業活動を後押しします。	・中心市街地に出店する事業者に対し、商工会と連携して、補助金を交付しました。 ・事業の効率化に取り組む事業者に対し、補助金を交付しました。	・中心市街地に出店する事業者に対し、商工会と連携して、補助金を交付しました。 ・事業の効率化に取り組む事業者に対し、補助金を交付しました。	・中心市街地の活性化は、昼間人口の増加、まちの賑わいに大きく寄与するが、空きテナントがある。 ・補助事業が生産性向上や売上増加等に直接的な効果を及ぼしているか等の情報が不足しており、成長期のニーズが適切に反映されているか判断が難しい。	・補助内容の見直しを検討します。 ・補助事業者に対して、フォローアップを実施し事業効果を検証します。
産業環境部産業振興課商工振興係	クーポン事業などにより物価高騰への支援、市内事業者の支援【市長政策No52】	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-02 商工業の活性化	物価高騰対策などの交付金を活用して、売上の減少や経費の負担増に苦慮する市内事業者を支援します。	・2025年度のクーポン配信に向け、参加店舗の募集や事業の周知を行いました。	・2026年度のクーポン配信に向け、委託事業者の選定、参加店舗の募集や事業の周知等を行いました。 ・省力化等設備導入支援補助金の2026年度運用開始に向け、要綱等を制定しました。	・クーポン事業に関し、スマートフォンを持たない方との公平性を懸念する声があります。 ・省力化等設備導入支援補助金に関し、継続的な実施を期待する声も寄せられています。	・クーポン事業に関し、事業者や利用者アンケートの結果を踏まえ、継続して実施する際は、より効果的な事業となるよう改善に努めます。 ・省力化等設備導入支援補助金に関し、生産性向上に資する設備導入の支援制度を調査研究します。
産業環境部産業振興課商工振興係	コワーキングスペースなど多様な働き方の支援	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-06 企業が取り組む多様な働き方への支援の拡大	関係機関と連携し、事業者が行う多様な働き方の取組を支援します。	・中小企業振興会議において、中小企業者の意見を聴取しました。	・中小企業振興会議より、多様な働き方に対する有効な施策の答申をいただきました。	・事業者とそこで働く人が求める多様な働き方に対する情報が不足しており、周辺自治体の取組や効果等も研究し、ノウハウの蓄積が必要です。	・市内事業者や近隣自治体へニーズ等についてヒアリングを実施します。
産業環境部産業振興課農業振興係	県営かんがい排水事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	明治用水西井筋支線水路は、国営縦幹線水路に準ずる大規模な施設であり、途中、国道1号線、名鉄本線、JR東海道線などの重要なインフラと交差するほか、住宅密集地等を縦貫している。大規模地震により本施設が被災した場合、地域経済・生活に多大な影響を及ぼすことが危惧されるため、県営対象区間L=8.6kmのうち整備対象L=5.5kmの耐震性向上を図り、大規模地震による被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業生産の維持、農業経営の安定化を図ります。	・310.6mの管路の耐震化工事を実施しました。	・150.0mの管路の耐震化工事を実施しました。	・人件費、建設資材費の高騰により工費が膨らみ、負担額が当初計画よりも増加傾向にある。	・事業費を抑えるため事業計画の見直しや工法の再検討等を事業主体である愛知県にお願いしていく。
産業環境部環境課ごみ減量係	プラスチック製品一括回収実施事業	-	分野別計画	20 循環型社会・エコライフ	-	プラスチックごみ問題への対応とプラスチックのリサイクル率の向上のため、従来から資源として回収しているプラスチック製容器包装だけでなく、焼却処分されていたプラスチック製品も資源として活用可能なため、一括して回収します。また、2023年度から2024年度にかけて、プラスチック製品の再商品化方法について検討を行い、一括収集を早急に開始するため、プラスチック製容器包装を委託しており、安定的な処理が見込める等の理由から、指定法人日本容器包装リサイクル協会でも再商品化を実施することとなりました。	・不燃物処理場で試験収集を実施しました。 ・2024年12月から2025年3月にかけて分別変更に伴う市民向け説明会を実施し、336名の参加がありました。 ・2025年3月号の広報「ちゅう」に新たに作成した「資源とごみの分け方出し方ガイドブック」を同封し、配布しました。 ・町内ごみ集積所等に設置されている分別看板や分別プレートに新たに作成し、分別作成に伴う周知を実施しました。	・更なるごみ減量の推進や2050ゼロカーボンシティの実現について周知を図るために、燃えるごみ袋及びプラスチック一括回収の指定袋のデザインをリニューアルしました。 ・2025年度からのプラスチック製品一括回収の実施により、プラスチック製容器包装のみの収集であった2024年度と比較して、27.2%収集量が増加しました。（2024年度：394t 2025年度：501t）	・リサイクル率が増加傾向ではあるものの、県内で下位に位置しています。（2022：13.4%、2023：14.4%、2024：14.9% 2024：愛知県平均22.1%）	・周知啓発等の実施によるプラスチック製品一括回収の収集量の増に取り組めます。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
産業環境部環境課ごみ減量係	知立市一般廃棄物処理基本計画策定事業	-	分野別計画	20 循環型社会・エコライフ	-	計画策定により一般廃棄物の処理の検証を行い、廃棄物の排出抑制や適切な処理の推進について、その方向性と取り組みを示します。	-	・現状把握、アンケート調査等の実施、アンケート調査報告書の作成を行いました。	・リサイクル率が増加傾向ではあるものの、県内で下位に位置しています。 ・事業系ごみの適切な排出が課題です。 ・外国人住民への適切なごみ出しの助言が必要であると考えます。	・人口減少、高齢化社会、地球温暖化対策など社会を取り巻く状況を踏まえた廃棄物施策の計画を策定します。
産業環境部環境課ゼロカーボン推進係	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	-	分野別計画	20 循環型社会・エコライフ	-	「2050年、ゼロカーボンシティ」実現には、各家庭での二酸化炭素排出量削減への取り組みが必要不可欠です。各家庭及び事業所において創エネ・省エネ・蓄エネ設備を設置することで、効率的なエネルギー使用につながり、二酸化炭素排出量を削減でき、ひいては知立市の脱炭素推進を図ることができま	・2024年度は、一体的導入（太陽光発電・HEMS・蓄電池）および蓄電池単体設置の補助単価を増額しました（県に同調）。 ・2022年度、2023年度と不用額が出ましたが、2024年度は12月上旬に予算額上限に達しました。	・2025年度は、一体的導入、家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システムの補助金を受ける人がリフレジット制度に参加を必須とし、削減量が見える化できるようにしました。 ・2025年度は、10月下旬に予算額上限に達しました。	・補助事業の内容に加え、対象設備導入による効果などの周知が必要であると考えます。 ・各家庭における設備設置の効果が見えにくいことが課題です。	・新たな手法による周知を検討します。（2025年度は広報6月号に特集ページ掲載） ・Jクレジット制度導入により、導入設備の一部の削減量が見える化できるため、効果の公表を検討します。
産業環境部環境課ゼロカーボン推進係	太陽光、エコカーなどカーボンニュートラル関係の補助を拡充【市長政策No58】	-	分野別計画	20 循環型社会・エコライフ	-	2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するためには、市民、事業者及び行政が協働して取り組む必要があります。各家庭及び事業所において創エネ・省エネ・蓄エネ設備を設置することで、効率的なエネルギー使用につながり、二酸化炭素排出量を削減でき、ひいては知立市の脱炭素推進を図ることができま	・住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業を実施しました（2025年度以降も継続実施）。 ・次世代自動車（FCV、EV、PHV）の購入・リース契約に対しては市単独補助を実施しました（2026年度以降も継続実施）。	・住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業を実施しました（2026年度以降も継続実施）。 ・次世代自動車（FCV、EV、PHV）の購入・リース契約に対しては市単独補助を実施しました（2026年度以降も継続実施）。 ・毎月、LINEでデコ活として家庭で取り組めることや補助金内容について周知しました。	・補助制度の内容や申請方法等、また、設備等の導入による効果を広く周知することが必要であると考えます。 ・事業者への周知ができていません。	・各家庭で取り組めることや補助金内容について、広報やLINE等を活用し周知していきます。 ・市内事業者への補助金等の周知方法を検討します（産業振興課と連携）。
産業環境部環境課ごみ減量係	3Rリデュース（ごみを少なくする）、リユース（繰り返し利用）、リサイクル（ごみの有効利用）を図る【市長政策No59】	-	分野別計画	20 循環型社会・エコライフ	-	2024年度のリサイクル率は14.9%であったため、目標であるリサイクル率20.0%以上の達成に向けた更なるごみ減量及び資源化の促進が必要です。	・市役所をはじめとする公共施設や一部スーパー等に古着の回収拠点を設置しました。 ・2025年度からプラスチック製容器包装にプラスチック製品を加えた分別収集を実施しました。 ・2025年度から燃えるごみ袋大の価格改定を実施しました。 ・市民（外国人や障がい者を含む）に対して、分別変更と価格改定に伴う説明会を実施しました。	・燃えるごみ袋を燃やしやすいごみ袋へ名称の変更し、指定袋のデザインをリニューアルしました。 ・不用品引取や受け渡しの間接事業者との連携開始等により、家庭系粗大ごみが対前年度11.0%減（2024年度：931t：2025年度：829t）しました。 ・刈谷区立環境組合2施設、市内金融機関1店舗で古着の回収拠点設置等による古着回収量が対前年度45パーセント増（2024年度：60t 2025年度：87t）しました。 ・リチウムイオン電池を使用した小型家電などの資源化を開始しました。 ・2026年3月号の広報ちりゅうに、新たな取り組みの周知啓発のため「資源とごみの分け方出し方ガイドブック改訂版」を同封し、配布しました。 ・各種ごみ減量施策の実施により家庭系可燃ごみが対前年度3.3%減（2024年度：11,265t 2025年度：10,893t）しました。	・公共施設での古紙の拠点回収について、各課に可能かどうかアンケートを実施したところ、設置スペースにおける調整が難航したため、民間施設含む設置の検討が必要です。 ・3Rを図る施策の周知が不足しています。	・3Rを図る施策の周知啓発を行います。 ・さらなる資源化を目的として公共施設や民間施設で古紙・古布をはじめとする資源物の回収拠点の可否についてアンケートを実施します（※公共施設においては再アンケート）。 ・雑がみ削減に取り組みます。 ・食品ロス削減に取り組みます。 ・事業系ごみ削減に取り組みます。
産業環境部産業振興課農業振興係	農業振興地域整備計画変更事業	-	分野別計画	21 環境保全・公害防止	-	農業振興地域の整備に関する法律で義務付けられている「農業振興地域整備計画」の内容について、同法で定められている見直し時期「おおむね5年」について、前回の基礎調査（2020年）から5年が経過するため、2025年度に調査を行う。また2026年度は基礎調査の結果に基づき、県との協議を行い整備計画の定期変更を行うものです。	-	・農業振興地域整備計画の定期変更にあたり基礎調査を実施しました。	・企業誘致推進地区の農振除外との調整を図る必要があります。	・2025年度の基礎調査をもとに、2026年度に整備計画の変更を行います。
産業環境部産業振興課農業振興係	市民農園の活用【市長政策No57】	-	分野別計画	21 環境保全・公害防止	-	農業者以外の人でも農地を利用できるよう、市が市民農園を開設し、小さな区画に分けて貸し出すことで、気軽に野菜や草花の栽培を行うことができ、レクリエーションや高齢者の生きがいづくり、子ども達の農業体験などに利用することができます。	・貸出区画数 97区画（継続83区画、募集14区画（応募22人のため抽選））	・貸出区画数 97区画（継続67区画、募集30区画（応募52人のため抽選））	・現在の上重原市民農園、八橋市民農園が、蔵福寺区画整理事業及び八橋の企業誘致推進地区に該当するため閉園予定です。（八橋は2026年度未まで、上重原は時期未定）	・上重原、八橋市民農園の閉園に伴い、今後の市民農園の方向性を調査・研究します。 ・農地マッチング制度の活用を推進します。
産業環境部環境課ゼロカーボン推進係	農業や環境に触れる機会の充実【市長政策No61-2】	-	分野別計画	21 環境保全・公害防止	-	市民等が環境分野に関する体験や講座等を通し、直面している課題解決に向けた意識向上を図ります。	・知立東高校自然科学部の生徒、県地域環境保全委員、環境課職員との協働で、特定外来種であるオオキンケイギクの駆除活動を実施しました。 ・県及び企業の協力を得て市内小学校で環境学習を実施しました。 ・2024年度より子どもたちを対象とした夏休み講座（実験教室など）を市主催で実施しました。	・知立東高校自然科学部の生徒、県地域環境保全委員、環境課職員の協働で、特定外来種であるオオキンケイギクの駆除活動を実施しました。 ・県及び企業の協力を得て市内小学校で環境学習を実施しました。 ・2024年度より子どもたちを対象とした夏休み講座（実験教室など）を市主催で実施しました。	・これまで協力を得られていた企業が市内小中学校での環境学習から手を引き始めています。※無償での実施には人手的に限界があるとのこと。 ・講座等の参加者を確保するための周知が課題です。 ・興味・関心を持ってもらうためには、継続事業の実施だけでなく、新たな事業の発掘が必要です。	・県や企業が実施する環境教育活動の情報を市内小中学校へ展開し、参加校の増加を図ります。 ・環境学習（教育）を実施している企業等の情報収集に努めます。 ・既存事業については、新たな実施場所等を検討して実施できるように努めます。
産業環境部産業振興課商工振興係	消費者行政事業	-	分野別計画	22 行財政運営	-	消費者の権利や利益を守るため、市民が安心安全に豊かな生活を営むことができる社会の実現や消費者の保護を目的として実施します。	・消費生活センターを週4日（月・水・木・金）、午後開設しました。 ・相談員等へのキャリアアップ研修等に参加しました。 ・高齢消費者向けの消費生活講座を開催しました。	・消費生活センターを週4日（月・水・木・金）、午後開設しました。 ・相談員等へのキャリアアップ研修等に参加しました。 ・高齢消費者向けの消費生活講座を開催しました。	・消費生活センター化に伴う国からの補助金廃止が予定されており、消費生活センターの在り方について検討が必要となります。	・近隣自治体の動向を確認し、消費者行政事業の在り方を検討します。